

財形貯蓄の将来

勤労者財産形成促進制度には、貯蓄資産の形成のための制度があり、その一つとして財形貯蓄がある。財形貯蓄は3種類あり、目的を定めない一般財形貯蓄、住宅取得や増改築などを目的とした財形住宅貯蓄、年金としての受取を目的とした財形年金がある。財形貯蓄には、多くのメリットがある。給料天引きで計画的に且つ目的別に貯めることができ、財形住宅、年金に恩恵がある利子非課税の優遇措置は、障害者および寡婦対象の少額貯蓄以外では勤労者対象の財形貯蓄のみである。そんないいことづくしの貯蓄商品だけに、雑誌でよくみかける家計の見直し相談や貯める方法などを紹介する特集では、「計画的に貯めることができる貯蓄商品」として必ずといっていいほど紹介されている。

財形貯蓄件数は全盛期には全業態で1,940万件にも達したことがあるが、現在は990万件となっており、年々減少の一途をたどっている。様々な理由があるが、例えば企業再編や労働組合員数（組織率）の低下が挙げられるのではないだろうか。

そもそも財形貯蓄は給料天引きなので、勤務先が財形制度を導入していなければ話にならない。財形貯蓄は申込、積立額変更、毎月の天引き、解約などの手続きがあり中小企業にとっては事務負担となる場合がある（現に中小企業への財形制度導入率は低い）。企業再編によってスリム化すると共に、財形制度も廃止や取扱金融機関の減少という形で財形貯蓄契約者が減少することもある。

先ほど労働組合員数等の低下も財形契約率減少の理由の一つに挙げたが、この両者、一見関係ないように思われがちだが、深い関係があるとみている。財形制度は、勤労者の財産形成（資産保有）のための国による援助と事業主（企業）の協力が相まった制度で、拠り所となる勤労者財産形成促進法の目的は勤労者の計画的な財産形成を促進することにより、勤労者の生活の安定を図り、ひいては国民経済の健全な発展に寄与することにある。労働組合も組合員の生活を守るという役割を担っており、財形貯蓄の推進を進めてきた。その点で財形制度は、労使が共に育ててきた、広めてきた制度といっても過言ではないだろう。

しかし、雇用者数が増え続けているにも関わらず、労働組合員数は1994年をピークに下がり続け、労働組合の推定組織率も2008年は18.1%まで落ち込んでいる。その理由は、企業の再編による統廃合、人員整理（リストラ）などによる労働組合の解散、非正規雇用の増大などが挙げられるだろう。

しかし、12月10日に厚生労働省が発表した平成21年度「労働組合基礎調査」では、2008年に比べ労働組合員数は1万3千人の増(0.1%増)、労働組合推定組織率は34年ぶりに18.5%と上昇した。これは、労働組合が非正規雇用者等の組合員化の活動を行っている結果だろう。また、昨今の経済状況により「投資から貯蓄へ」の流れが再度到来している。財形貯蓄を取り巻く情勢は、今後の財形貯蓄に追い風となるのではないだろうか。少しばかりの要因で一喜一憂はできないが、いち財形貯蓄ファンとして財形貯蓄の巻き返しを願わずにはいられない。

(社)全国労働金庫協会 企画統括部 浅田 慶之

本号の目次

財形貯蓄の将来（浅田慶之）	1
時評 協同組織金融機関のガバナンスについて（平澤克彦）	2
第93回研究会「報告要旨」（2009.11.20）	4
地域社会と老舗経営～日本橋老舗道入門（遠藤梨栄）	
2009年度先進業務事例視察報告	6
生澤 博 / 川上恒平 / 森田和正 / 富沢賢治 / 平山恵三 / 中村克也 / 木原 久 / 尊徳年譜等	
新刊紹介 地域経済を支える地域・中小企業金融(15) / 中小企業のライフサイクルと地域金融機関の役割(16)	

2009年12月発行【編集・発行者】協同金融研究会（事務局長・小島正之）

〒102-0085 千代田区六番町15 (財)生協総合研究所内 03-5216-6025 FAX 03-5216-6030

URL: <http://www.co-op.or.jp/ccij/> (生協総研のホームページに掲載されています)

協同組織金融機関のガバナンスについて

日本大学 平澤 克彦

1. いま、なぜガバナンスなのか？

最近、金融審議会の協同組織金融機関のあり方に関するワーキンググループの『中間論点整理』を読む機会があった。すでに周知のようにワーキンググループでの論議は、協同組織金融機関の役割から、業務の範囲、中央機関のあり方など多岐に及んでいる。なかでも重要な論点となっているのが、ガバナンス問題であると考えられる。

『論点整理』では、ガバナンスの充実を図るための方策には、「法律で制度化することが適当なもの」、「具体的な運用等の内容」については、「自主ルールで示すことが適当なもの、業界や個々の協同組織金融機関の判断に委ねることか適切なものがあり得るが、それぞれの方策に対応した適切な手法がとられるべきである」と一律の規制については慎重な対応がとられている。ワーキンググループのこのような対応は、欧米の動向を反映しているものとみることができる。そこでここでは、ヨーロッパにおけるガバナンス議論の一端を紹介することで、協同組織金融機関におけるガバナンスのあり方を考える素材としたい。

一般にガバナンスが問題とされるようになったのは、1980年代のアメリカであった。リュサンドリュー氏(Photis Lysandrou)によれば、アメリカでは国民の関心は貯蓄よりも資産運用に向けられるようになり、1980年代には年金基金やその他の機関投資家が株式市場における重要なアクターになったのである。こうしたなかでアセット・マネジメントが重大な意義をもつとともに、企業経営に対する株式市場の圧力も高まるようになった。ここに株式価値を基軸とするコーポレート・ガバナンスが重視されるようになったと考えられる。

このようにコーポレート・ガバナンスは、機関投資家の台頭とともに問われるようになったといつてよい。だがコーポレート・ガバナンスが注目されるようになったのは、エンロン社の粉飾決算に象徴される企業不祥事の発覚と、それにともなう株式市場に対する不信感の高まりであった。ワーキンググループの座長を務められた神田秀樹氏は、『会社法入門』(岩波新書)のなかで、コーポレート・ガバナンスが注目される理由として、企業不祥事の再発を防止するため、国際競争力を高めるため、EUでの会社法の調整を挙げられ、「とくに第2の点が重要である」(196頁)と指摘されている。

かくしてガバナンス問題を問う場合、国際競争力の強化とともに、企業不祥事を契機とする企業のモニタリングが問題となるといえる。だが、協同組織金融機関が、「信用秩序の維持の一端を担う」とともに、「金融仲介機能を発揮することが求められる公共性の高い組織」(『中間論点整理』7頁)であるとするれば、協同組織に問われているのは、協同組織の運営に対するモニタリングを通じて、金融システムに対する信頼を高めることであると思われる。

2. 協同組織のガバナンスのあり方について

協同組織のガバナンスを考える場合、上場企業にかかわるコーポレート・ガバナンスという概念に対し、コーオポラティブ・ガバナンスなる概念が使われている。テウル氏(Theresia Theurl)は、この概念を協同組織のカバナンスとネットワークにおけるガバナンスとに区別している。ここでは、さしあたり前者に限定して考えることにしよう。

EU では、金融市場に対する信頼の強化と、経済統合の保証を課題に、上場企業に対するカバナンスの改善策を提起してきた。EU 加盟国では、ガバナンス・コードが策定されているために、法的な規定は行われていない。提案の内容は、上場されていない関連会社との取引の透明性、簿外取引に関する情報の開示、さらにカバナンスについての説明などである。

協同組織については、改善策の提案などは行われていないものの、ロイシュナー(Carl-Friedrich Leuschner)は、EU の提案は、協同組織にも影響を及ぼす可能性があるために、その対応を考えておくことが必要であるとしている。そこでドイツの事例を中心に、コーポレート・ガバナンス規範と協同組織のカバナンスのあり方についてみることにしよう。

ドイツでは、主として上場企業を対象にコーポレート・ガバナンス規範があるのに対し、2002 年に協同組織のためのガバナンス規範が作られている。ここでは、両者を対照しながら協同組織のカバナンスについてみてみよう。ロイシュナーによれば、協同組織では、その法的な形態を基盤に株式会社よりもはるかに進んだ経営管理のあり方が規定されているという。つまり株式会社では、株主は基本的には企業外の存在であるのに対し、協同組織では会員が組織の運営に参加できるのである

協同組織のガバナンス規範は、大きく総会や理事会などの管理組織と、会計制度などのディスクロージャーに分かれている。管理組織では、株式会社が代理人を認めているのに対し、協同組織では、総会のメンバーは会員であるとともに、顧客であり、1970 年代初頭まで代理人への権限の委譲を認めていなかったなどの先進性がみられるのである。たしかに株式会社では、中間決算の開示が行われているものの、連結ベースでは、支配的基準にない企業のリストの公開が求められるのに過ぎないのに対し、協同組織では、すくなくとも 20%の資本参加が行われている場合、公表が求められている。

たしかに、長谷川勉氏が指摘されているように、協同組織のカバナンスが株式会社などに比べ遅れているわけではない。だが、金融システムに対する信頼の回復という視点からすれば、『中間論点整理』で指摘されている総代会の機構強化や、ディスクロージャーの強化などが今後の課題になるであろう。そのさい地域金融の担い手であることを前提とすれば、総代会などへの地域住民の参加なども検討されるべき課題であるように思われる。

地域社会と老舗経営～日本橋老舗道入門

武蔵野市中央地区商店連合会事務局 遠藤 梨栄

1. はじめに

2009 年上半期の倒産件数は 7023 件 (帝国データバンク)。昨年のリーマンショックから始まった連鎖不況は、日本経済にも壊滅的な打撃を与え、金融業を手始めに多くの大型倒産を引き起こした。今年に入り、景気悪化のペースはやや鈍化してきたようにも見えるが、小売・製造業、不動産業、運輸・通信業を中心とした中小企業倒産は逆に増加しており、中小企業の経営はむしろ昨年より厳しくなっている。投機の過熱や手法の複雑化がまねいた信用破綻は奇しくも金融の意味と意義を考えさせることとなった。老舗経営に地域経済の活路を見いだしたい。

2. 老舗のまち日本橋

一般に企業の寿命は約 30 年といわれ、帝国データバンクによると 2009 年上半期の業歴 30 年以上の老舗倒産は 2142 件、統計をとっている全倒産企業の実に 30.5% を占めるという。さらに同社の調査によると、日本には創業 100 年以上の老舗が 19518 社、創業 200 年以上でも 938 社あるという。これは同社が把握しているデータのみで、光産業創成大学院大学の後藤俊夫教授によれば、創業 100 年以上の企業は約 5 万社、200 年以上の企業は 3000 社に及ぶという。しかしながら、日本橋エリア (東京都中央区内の日本橋を冠する町 日本橋大伝馬町、日本橋蛸殻町、日本橋兜町、日本橋茅場町、日本橋小網町、日本橋小伝馬町、日本橋小舟町、日本橋富沢町、日本橋中州、日本橋人形町、日本橋馬喰町、日本橋箱崎町、日本橋浜町、日本橋久松町、日本橋堀留町、日本橋本石町、日本橋本町、日本橋室町、日本橋横山町 および日本橋と東日本橋、1954 年に旧日本橋区呉服橋から現行行政地名に町名変更された八重洲を含むものとする) には、約 200 店舗以上の老舗が現存し、老舗集積率は日本屈指である。(必ずしも法人格があるとは限らず個人事業も多いこと、しっかりとしたデータや文献が残っているとは限らないため、正確な創業年はわからないこと、戦時下など疎開し、一時的に休業していた可能性もあることは考慮しないものとする。また、本論では老舗とは同一事業で 3 代、約 90 年以上続いている店とする。)

3. 日本橋老舗へのみち

江戸開府以来、日本の経済および商業の中心地として、また交通の要所として発展してきた日本橋地域。現在も上場企業約 200 社や金融機関の本社が集まる日本経済の中心地の一つといえる。日本橋界限に存在する老舗の数はおよそ 200 店舗以上といわれ、日本橋地域に集積する老舗の特性から企業長寿の秘訣を探る。

3-1. 客が育てる職人のみせ

日本橋老舗は素材や技術、商品の質に対するこだわりを持つ店が多いのが大きな特徴である。日本橋が魚河岸だったことから、飲食店や食品を扱う小売店などを中心に専門店が多い。職人が働く店が多いということはエリア内の店の顧客も職人が多く、自然と商品の質や味にうるさいこだわりの強い客が多いことになる。当然、店も客の要望に併せてレベルを向上させ、地域外からも高い質を求めて客が集まる。職人自らの研鑽と同時に客に育てられるからこそ老舗になれるのである。また、和紙や刷子など伝統工芸の一つでありながらも、エレクトロニクスや医療、農業分野に応用されたり、新幹線や飛行機などに使用される最新鋭の精密機器を支えてもいる。容易に真似できない技術や質を高めることが経営の重要な戦略となっている。伝統に胡座を搔かず、技術を磨き、絶えず最先端でいるからこそ、世界中のプロフェッショナルからの厚い信頼を得ることができるのである。高い技術力を持つ特徴ある専

門店が集積することが地域全体の更なる魅力となり、相乗効果になる。

3 - 2 . アートやカルチャーで魅せるまちづくり

日本橋は、江戸文化に由来する老舗が多く、街全体が独特の雰囲気を持っている。さらにこの地域には 100 軒以上のギャラリーや美術館が存在し、ミニギャラリーや小さな展示スペースを設けている店もある。街を回遊して、文化や芸術を楽しんでもらえるような街づくりが求められる。公共スペースや工事中の囲いにも浮世絵や古地図が描かれている。「日本橋めぐりの会」では老舗等のシャッターに浮世絵を描き、店が営業していない時も街歩きを楽しんでもらう「シャッターチャンスプロジェクト」をすすめている。

街の雰囲気作りのため、着物や浴衣で歩いてもらうキャンペーンやイベントも開催する。日本橋の旦那衆が中心となり、外国語表記のメニューやマップづくり、英語で街や店の説明をするための学習会も行っている。単なるモノを売るのではなく、雰囲気や体験も売りの一つである老舗にとって、文化や芸術の啓発や普及は商売上重要な役割を果たしている。

伝統や歴史に関心のある層に働きかける一方、若い世代や新しい感性を持った層に対する働きかけも重要である。個々の店での事例では、ハローキティの海苔チップスやカラフルなパッケージングで若い女性を取り込む「山本海苔」やアニメや漫画で人気の「うちの3姉妹」と組んでファミリー層に働きかける「にんべん」などの事例が挙げられる。街全体としては「日本橋美人プロジェクト」の一環で各店が「日本橋美人」ブランドの商品を開発・販売し、三井不動産の運営する「室町福德塾」で伝統・文化講座、老舗講座等を開講し、地域が連携して様々なしなかけづくりに取り組んでいる。

3 - 3 . 商いのこころがけ

長引く不景気に廃業する企業も多い昨今、老舗は堅実経営と地域の支え合いで持ちこたえている。バブル期にも安易な投機に走らず、時間をかけて人や物に投資してきた。また、店の利益だけでなく、顧客や従業員、仕入先、地域全体のバランスを考えた経営が重要である。近江商人の三方よし精神が明文化されていなくとも個々の店に合った形でしっかりと息づいている。天ぷらの「てん茂」では仕入先からできるだけ高く買うという。仕入先がきちんと儲けて、商売を継続できなければ、客に良い物を提供することはできないという理由からである。「人形町今半」やすき焼きの「伊勢重」、半べんの「神茂」など、原材料を産地から丸ごと仕入れることで、割安で良い物を提供している店もある。どの店もコスト削減のために買ったたくことはしない。仕入先からの信頼があるからこそ、価格高騰時や品薄時でも優先的に良い物を確保でき、顧客に質の高い物を安定して提供できる。不況やデフレ時は価格訴求力が強くなり、企業も価格競争に陥りがちだが、組織や人は疲弊し、物や技術は退廃する。不景気だからこそ、長い目で見て続けられるかが重要で、正当な対価で取引することが必要不可欠である。

4 . おわりに

伝統の技術や文化に根ざし、地に足をつけ、地域を軸に商いを続けてきた老舗だが、その姿勢や感性からは決して古さは感じられない。むしろ先進的で革新的である。何百年もの間に様々な困難を乗り越えてきた。戦争で疎開し、震災で大破し、火災で焼け出されても、必ず戻ってきて再起する。飢饉、不況時も励まし合いながら乗り越えてきた。競合他社や代替品の出現、消費スタイルの変化もアイデアと工夫で勝負する。日本橋という地域に対する愛着、老舗と伝統を守り伝えるという気概、そして老舗と地域とが一体となった連携が街の強さにつながっている。自己利益だけではなく、全体の利益やバランスを考えた長期的視点を持ち、この地で流れる歴史的な時間と地域社会という同時代性の空間を、信頼や信用という強力で柔軟な結びつきでつないできた。保守的なイメージもあるが、決して閉鎖的ではない。伝統を大切にしながらも新しいものに対して非常に寛容で地域の行事や取り組みに積極的、主体的に関わりいこうという姿勢に学ぶべきところは多い。

2009年11月6日 神奈川・小田原地域

2009年度先進業務事例視察報告

2009年11月6日に、15名の参加を得て、神奈川県の小田原地域を視察しました。

ご案内のように政権交代は実現したものの、中小企業や庶民の状況は悪化したままで改善の兆しも見えません。そこで、今回は二宮尊徳の生誕の地『小田原』を訪ね、その思想と行動を受け継ぎ、地域繁栄の為に日々尽力されている協同金融の状況を学ぶことにいたしました。

訪問した先は、さがみ信用金庫 報徳博物館 JAかながわ西湘(成田総合選果場・朝ドレファーム)であります。各視察先の詳細は後述レポートに譲りますが、「これをご縁に小田原を好きになって、また来て下さい。」と信用金庫の役員が発した言葉は本当に地域を愛しているのだなあと改めて実感しました。

なお、訪問先で対応して下さいました人は以下の方々(敬称略)です。あらためてご協力に感謝申し上げます。
(協同金融研究会事務局長 小島正之)

さがみ信用金庫

片桐 晃(専務理事)、秋葉 勝彦(常務理事)、木村 啓滋(理事総合企画部長)
芳川 博(総合企画部課長)、久津間 克幸(審査部経営相談特別班主任調査役)
伊藤 守(審査部経営相談特別班主任調査役)

報徳博物館

飯森 富夫(学芸員)

JAかながわ西湘

荻野 善郎(営農部指導課課長)、鈴木 一正(農産物直売所 朝ドレファーム店長)

尊徳精神の真髄を求め生誕地を訪ねる

協同金融研究会 生澤 博

1. 今年の視察先は小田原となりました。小田原に決めたのは二つの理由があります。

第一は小田原市に本店のある「さがみ信用金庫」が、地域中小企業支援のために「地域再生・創業支援・経営相談特別班」というユニークな専担組織を設け、実績を上げているということなので、その事例を学ぶことです。

たまたま小田原は、二宮金次郎の生誕地で、ここを基点に相模から駿河、関東へと尊徳思想が流布されました。協同組合思想の源流の一つとして、昨年は千葉で大原幽学を学んだのですが、大原幽学が農業協同組合の始まりなのに対し、尊徳は信用組合の源流といわれていますから、この機会に尊徳思想の真髄を学ぶことにしたのでした。

2. さがみ信用金庫は神奈川県西部最大の信用金庫で、城下町小田原に1925年に小田原信用購買組合として誕生。27年小田原報徳信用組合、43年市街地信用組合法による小田原信用組合、52年に信用金庫法により小田原信用金庫となりました。92年に足柄信用金庫(本店=松田町)と合併し、さがみ信用金庫に改称しました。98年永年提携による経営支援をしていた箱根信用金庫を合併、2000年に経営破綻を金融庁から認定された西相信用金庫(湯河原町)の業務を譲受けました。

箱根、湯河原の二大温泉観光地を押さえることになり、温泉旅館業経営の経営判定に強いノウハウを蓄積することになりました。西相信金の取引先だったところも再生させたし、現在支援中もあるということです。

3. 二宮尊徳の生家は小田原市中心市街地より6キロほど北部の栢山にあり、そこには尊徳記念館がありますが、小田原城内にある報徳神社に隣接する報徳博物館の方が学術的な資料も完備しているということで、そちらを訪問しました。ここで、二宮尊徳と金融 五常講、無利息金貸し付け、二宮尊徳の報徳感、二宮尊徳の荒村復興、について講和を受けました。そして博物館の展示資料等を見学しました。

4. 博物館見学後、JAかながわ西湘で事業概況のレクチャーを受けた後、産地直売場「朝トレミファ」を訪ねました。本来は朝の方がいいのですが、スケジュールの関係で夕方の5時過ぎになったのに、なかなかの賑わいで好評なのがうかがわれました。

「さがみ信用金庫の企業再生支援」について

(社)東京都信用金庫協会 川上 恒平

今回は、二宮尊徳生誕の地である小田原に赴き、二宮尊徳の思想の下で地域貢献しているさがみ信用金庫を訪れた。

まずは、さがみ信用金庫の概況について述べたい。さがみ信用金庫は、平成21年3月時点において、預金6,298億円、貸出金3,090億円、店舗数38店舗、役職員数602名となっている。昭和27年に信用金庫法に基づき組織変更し、小田原信用金庫として改称した後、平成4年に小田原信用金庫と足柄信用金庫が合併し、現在のさがみ信用金庫に改称した。その後、平成10年に箱根信用金庫と合併、平成12年西相信用金庫を譲受け、現在、神奈川県西部では唯一の信用金庫となっている。

営業区域については、干物や蒲鉾といった水産加工品製造業が有名であるが、箱根、湯河原地区には、旅館ホテルなど観光産業が集積しているなど、農林漁業を除き約2万事業所が営業エリア内に存在している。

今回、講演いただいたさがみ信用金庫の企業再生に関する取組みについては、同金庫が基盤とする小田原市の地域経済が年々疲弊してきたことから、取引先企業の再生に取組むべく、平成12年に経営相談特別班を設置し、中小企業支援機構や商工会議所等と協力しながら実施している。平成15年から開始された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」(平成15~16年度)が開始される以前から、事業再生に向けた取組みを実践し、地域経済の活性化に向けて積極的に取組まれている。

今回、小田原の地場産品である「蒲鉾」と「建設業」の事例について講演いただいたが、二宮尊徳の教えである「至誠」「勤労」、「分度」、「推譲」の思想を基に役職員が、地域の活性化に向けて取組まれている姿を垣間見る事ができ、大変有意義なものであった。

巷間、経済新聞等の紙面では、経済環境は底を打ったとの報道がなされているが、我々の取引先である中小・零細企業の業況は予断を許さない状況が続いており、今後も取引先企業においては、厳しい経営環境が続く事が想定される。今後も二宮尊徳の教えを実践しつつ、協同組織金融機関として、きめ細かい金融サービスの提供していただきたいと思う。

企業再生は地域再生 ~さがみ信用金庫視察記録~

豊橋創造大学 森田 和正

さがみ信用金庫は大正14年創設、昭和元年小田原報徳信用組合として開業した。今回の視察先に報徳博物館が含まれているが、報徳信用組合の精神がさがみ信用金庫として引き継がれているのであろう。さがみ信用金庫の企業再生支援事業について伺った。

さがみ信用金庫は、平成になって足柄、箱根信用金庫と合併し、西湘信用金庫を事業譲渡されている。そのさがみ信用金庫が合併等の経験を経て、疲弊する地域再生を目指した部署が審査部「経営相談特別班」である。4名で構成し、1事業再生 2ランキングアップ推進、

ランクダウン防止 3人材育成、がその活動である。取引中小企業の経営支援を行い、経営支援先(本部主導)18企業 経営助言先(営業店主導)56企業 債務者の業況把握対象先約400企業、を支援し、建設業、旅館業、食料品製造業などが主要業種である。その中で今回の視察においては、の経営支援先2社の事例を拝聴した。

地場産品製造業 A社の事例

平成16年に経営支援先に指定した。地元の代表企業の1社であり、その帰趨が地域経済に及ぼす影響が大きい融資先である。関東圏では高級品ブランドを持ち、売上高のピークは平成4年度である。平成7年には小田原に新工場を建設する勢いであった。しかし平成14年に経理部長の横領事件が発覚、同時に有力地銀の融資態度が硬化、当金庫は他の地銀2行と協調融資体制を構築した。年間売上の5~6割を12月期に計上するため、季節資金などを融資する会議を年に何回か他銀行と開催したが、金庫の融資比率は22%から57%へと急増した。これも地元経済への影響大と考えたためである。平成18年には資産処分と工場集約化を実施したが、大幅な損失処理が可能であったのには、創業以来の歴史と社長が個人資産を保有していたことが貢献している。

平成19年信金中央金庫総合研究所と共同コンサルティングに着手。コンサルでは40回程度のミーティングを行なった。スタッフへの交通費支払い以外は無料であった。その過程では、幹部ヒアリング、工場調査、従業員アンケート、所属団体他地域企業調査などを行い、当社の経営課題を抽出し、経営改善計画書を策定した。同計画書では外部環境、内部環境の問題点を盛り込んだ。同族の経営陣の人事刷新、部門別の社内制度改革、更なる資産売却の実施、金庫との毎月面談の実施、などを行なっている。

本件とともに、建設業再生への取組み事例もあわせ伺った。信用金庫が合併等を行なうことは、複数の経営体が1つになることである。この事は、融資先企業に対しても、一つの経営体が責任を果たさねばならぬ事になる。企業・地域の再生にいかに取り組みか、信用金庫法における「営業地区」の重要性、産業政策における地域の重要性を改めて示す事例となった。

報徳博物館を訪ねて

聖学院大学大学院教授 富沢 賢治

協同金融研究会の2009年度の先進業務事例視察(小田原地区)は、さがみ信用金庫、報徳博物館、J Aかながわ西湘を視察先とした。協同金融の歴史に関心がある私にとって、とりわけ実り多い視察であった。

言うまでもなく、二宮尊徳は、日本における協同金融組織の先駆的存在である「五常講」の創設者である。「五常講」から「さがみ信用金庫」に至る歴史的経緯については、平山恵三さんの「金次郎ゆかりの小田原町に信用組合が生まれるまで」(『信用金庫』2005年8月)が参考になる。平山さんは、視察当日のバスのなかでも、「二宮尊徳関連年譜」(12頁の参考資料参照)を作成した平石裕一さんと事実確認作業を熱心に続けていた。報徳博物館での調査も詳細にわたるものであった。いずれ詳しい報告がなされることを期待したい。

報徳博物館では学芸員の飯森富夫さんが「二宮尊徳と金融」について1時間ほどお話しなされ、その後、貴重な展示物についてご案内くださった。

飯森さんとの質疑応答では、無利息で運営される五常講における「元恕金」の意味が問題とされた。「元恕金」とは、「債務者が、融通された資金を一定年限の中で返済し、完済後、1年分の返済額と同額を元恕金として、報徳感謝の意味で納める」というものである。柳田国男は元恕金を「強制的な徴収で、利子と同じ」とみなし、岡田良一郎は「完済後の謝礼金」とみなした。飯森さんの解説によれば、強制的な徴収は、二宮尊徳の時代には存在せず、後に制度化されたものらしい。

私としては、協同金融制度を实践するさいの利子のあり方の問題として、五常講の制度的変容の経緯を知りたいと思ったが、今後の勉強の課題とすることにした。

報徳博物館の常設展示物は 100 点以上に及ぶ。それらを拝見して、私は二宮尊徳という人物を身近に感じることができた。書物からは得られない成果であった。たとえば、「成田山水行場の図」は、村人の反感を買った尊徳が成田山に籠って水行をしている図であるが、これを見て私は、尊徳ともあろう人が人心掌握にいかにか苦労したかを感じることができた。尊徳は、地域経済の再生は地域住民の協同を基礎にして初めて可能となるという信念にもとづいて、地域再生を住民の人心掌握から始めた。今日の用語で言えば、尊徳は、ソーシャル・キャピタル（信頼、約束事、ネットワーク）の蓄積を地域再生の土台に据えたのである。尊徳の思想と実践から示唆を受けること大であった。

合理的かつ人情の機微がわかる人

エル地域経済研究所 平山 恵三

今回視察 2 番目の訪問先は、二宮神社と隣り合わせている財団法人報徳福運社報徳博物館（小田原市南町 1-5-72）でした。ごていねいに資料を用意のうえ、お話をしてくださったのは Head Curator の飯森富夫さんです。

訪問者が金融研究会の者ということを感じていただき、まずは、金融にかかわる尊徳と報徳のお話。一つは尊徳初期の「五常講」の仕組み、もう一つが、明治 39 年の柳田國男と岡田良一郎の論争中の「元恕金」の利子如何の問題。後者では、尊徳没後の、明治になってからの、報徳会で借入金完済後に完済者が提供する元恕金が、強制徴収ならば利子という柳田と、あくまで謝礼金という岡田との論争の一端を紹介しつつ、尊徳は、ごく貧しいような人への無利息貸付に際しては見返りに持参されるものは断ることとも述べている（『二宮尊徳全集』第 28 巻 9 ページと）ということも紹介していただきました。

二つ目のお話は、尊徳の報徳観。「恩徳」と「報徳」、「分度」と「推譲」などについて、平易に解説していただきました。

三つ目は、尊徳の荒村復興の事例。ここで、尊徳は、まず、依頼を受けた村の「人々の様子・土地の状況をくまなく把握」と、あたかも尊徳の仕法ではこの状況把握が基本とのお話。そして、もう一つが、「心田開発」などと、「人の心を開く」、あるいは、やる気を起させる、尊徳の絶妙な采配、それが尊徳流というようなお話。まとめると、尊徳は、「非常に合理的、かつ人情の機微がわかる人」だったとのことでした。

以前に私は、例えば『詳説二宮尊徳翁全集実践事業編』（同全集刊行会、1938 年再版）で下館の仕法の記述などを読み、過去の実績の分析や分度の割り出しに数字がバンバン出ているのを見、尊徳の仕法がきわめて客観的な分析を踏まえて行われていることに気づき、惹かれていましたので、今回の飯森さんの、尊徳は「非常に合理的」には得たりと思いましたが、「かつ人情の機微がわかる人」は、今回あらためて、なるほどと勉強いたしました。飯森さんにお礼申し上げます。

館を出るとき、佐々井信太郎原著の『福住正兄傳』1992 年改訂普及版、報徳文庫、1500 円也を購入しました。

「地産・地消の促進」がキーワード

～ JA かながわ西湘さんを訪問して～

全国信用協同組合連合会 総合企画部 企画課 中村 克也

好天に恵まれた 11 月 6 日（金）の夕暮れ前、報徳博物館・二宮尊徳氏の足跡の余韻に浸りながら JA かながわ西湘さんへバスで移動。成田総合選果場と「朝ドレファーマー」（20 年 4 月設立のファーマーズ・マーケット・直売所）の 2 カ所を視察させていただいた。

1. 成田総合選果場にて

選果場では、課長さんから、足柄牛や足柄茶、ミカン・キウイ・梅やイチジクの栽培など、気候風土を生かした地元の農林水産物「かながわブランド」の確立に力を注がれていることについて、熱く語っていただいた。ご提供いただいた「缶入り足柄茶」の香りがふんわりこちよく口の中に広がる。また、特産のイチジクは商品差別化のため、通常より熟成させた「完熟イチジク」を取扱っており、高い評価を得ているようだ。

2. 「朝ドレファーマー」を視察

再びバスにて移動し、現地を視察。まずは広い駐車場（92台収容）にびっくり。これが休日の朝は車で溢れるらしい。新鮮なものをより低価格で提供しているということで、朝一番に買い物客が訪れることがその理由と聞き、納得。店舗の内部はシンプルながら、地元でとれた商品をわかりやすく陳列している。ただ野菜など生鮮食料品などは夕刻までに売れてしまうため、やむを得ず他府県産で補充している棚もあるようだ（午後6時までの営業）。訪れたのが夕暮れのせいで、商品はさすがに少なくなっていた。参加メンバーの一人がこちらにて購入されたみかんを皆さんにふるまわれ、私もひとついただいた。あたたかいお心遣いに感謝。

また、この直売所では毎月「イベントの日」を設け、リピーターづくりを目指している。その一例が「さかなの日」。真鶴港で朝、水揚げされた魚を、朝9時半から直売する。何が水揚げされて売られるかわからない、ミステリアスなところがたまらないファンもいるようだ。

ここ、「朝ドレファーマー」の商品価格は全て農家（生産者）が設定し、JAはマージンとして売上の一部を徴収する仕組み。昨今のモバイルの普及に伴い、メール配信販売情報システムを導入、午前11時から2時間毎に販売状況をメール報告している。ご近所に住む河野洋平氏（元自民党総裁）もこちらのファンでたまに来店されるようだ。

こちらの店長さんから、「同様のマーケットでは中の下の規模。九州にある最大のものは年間売上約28億円」と聞き、改めて直売所の人気の凄さを実感した。

3. 視察を終えての感想

昨今の健康ブームも追い風となり、よいもの・新鮮なものが安く直接手に入れられるということで、地元の人に圧倒的に支持されてきている。新しい流通の形であり、スーパー等の都市部の資本ではなく、地域の生産者・消費者と農協がまさに相互に扶助しつつ、お互いに支えあうという点ではまさに協同組合のよい部分をうまく活かした好事例だと思う。まさに「食を繋ぐ」農協の底力を垣間見た気がしている。今度は休日に妻と子を連れてぶらりと訪れてみたいそんな場所である。

かながわ西湘農協を訪問して

農村金融研究会 木原 久

11月6日、かながわ西湘農協に訪問し、都市農業振興への取り組みの説明をうかがい、その後農産物直売施設「朝ドレファーマー」を視察させていただいた。以下、その概要および感想を述べてみたい。

かながわ西湘農協（09年度末、組合員数27,639人、内正組合員17,803人）の管内は、県西部の2市8町（小田原・南足柄市、中井・大井・松田・山北・開成・箱根・真鶴・湯河原町）に跨り、北部は丹沢山系、南東部は湘南海岸、さらに西部は箱根の観光地域と多様な地域を抱えている。管内全体では温暖な気候に恵まれていることもあり、主要農産物は極めて多種多様である。取扱実績順でいえば、みかん、茶、キウイフルーツ、梅、米、玉ねぎを中心とする野菜、花木等と続き、さらには梅等の加工品も多く、管内北部では肉牛（足柄牛）、酪農、養豚等の畜産も営まれており、08年度の総販売額は22.8億円（直売所含み、畜産物は除く）となっている。加えて、首都圏への通勤圏ということもあり、管内に多くの消費者を抱えている。

こうした自然的・経済的な立地条件が、都市的農業の振興の基盤を形成しているといえよ

う。農協の地域農業の振興策では、「地産地消」「多様な農業の振興」「地域との共生」等が柱となっており、食農教育にも積極的に取り組んでいる。そうした取り組みの一環として、管内には21の直売所と、地元百貨店に「JA農産物コーナー」が設置されている。

今回訪問した大型直売所「朝ドレファーム」は、08年4月にオープン、地元消費者から好評を博しており、4～9月の売上げは3.7億円と、すでに昨年度の総直売所売上げ実績3.1億円を上回っている。直売所出荷登録会員は508名(9月末現在、発足時324名)であるが、特に部会組織は設置せず、出荷品目別に代表者が選出され、農協職員との話し合いによって運営されている。むろん輸入農産物は取り扱っていない。また、農協の販売手数料は15%、価格設定、売れ残りの処理等は、出荷者の自己責任で行われている。

どこの直売所でも、魅力ある品揃えと量の確保が課題となっていると聞くが、周年の作付・出荷体制の確立とあわせて、全農を通じた市場調達、および「かながわブランド」農林水産物(県下の農漁協等の生産者団体による登録制度、生産履歴等も基準)による調達(県内の『協同組合間提携』ともいえる)で対応しているという。また、1日に4回、生産者のパソコン、携帯電話に販売状況がPOS情報として伝えられ、品薄にならないよう工夫されている。

特徴は、直売所からの積極的な情報発信(各種のイベント情報等)を行っていること、第1、3土曜日には地元の漁協から朝水揚げされた新鮮な海産物が販売されていることで、毎回行列ができるほどだという。さらに、農産物加工体験や市民モニター交流会等、消費者の声を聞く機会を設け、消費者志向を徹底していることがあげられよう。

ここで、地域農業の振興において農協が果たすべき役割との関連で、直売所設置の意義を考えてみたい。ご多分にもれず、当管内でも都市化や生産農家の高齢化が進展し、山間地では耕作放棄地と鳥獣被害も深刻だという。こうした状況のもとで、地域農業の維持・発展を考えていく際には、大規模かつ少数の「担い手農家」の育成だけでは実態にそぐわず、地域農業全体の地盤沈下は避けられない。とりわけ、都市化が急速に進んでいる地帯にあっては、「多様な担い手の育成」「多様な農地利用」への取り組みは欠かせないものとなる。そして、こうした条件を生かそうとすれば、直売所設置による地域農業の振興は重要な意味を持つてくるといえよう。直売所は、高齢者、女性を中心とした小規模農家であっても、地域全体で周年出荷の体制ができれば対応可能であり、逆に少量多品目の生産は、大規模単品生産よりも強みを発揮することにもなるからである。

ちなみに、「朝ドレファーム」の売上げが急増していることを述べたが、同時に一般市場向けの共販取扱高も増加しているとのことである。このことは、直売所の設置が小規模農家等の生産意欲と所得の向上につながるとともに、総体として地域農業の活性化に向けての相乗的な効果が表れてきている証左といえよう。なお、今回の現地視察に参加された当研究会会員の青木義隆さん(早川町在住、農協青壮年部員)は、勤務の傍らご両親とともにみかんの栽培・出荷をされており、周辺には職場で培った「特技」を持つ「定年帰農者」が徐々に増加しているという。

全国の個々の農協が置かれている社会的・経済的条件は千差万別である。とはいうものの、要は管内の農業の実態を見極め、そこから農業活性化の条件を提起し、地域の農業力をいかに向上させていくかという農協の本来の役割は基本的には変わらないということ、このことを今回の現地視察において、改めて学ばせていただいた。視察にあたりお世話になった関係者の皆さん方に、この場を借りて御礼申し上げます。

西暦年	一般事象および関連事項	二宮尊徳	大塩・幽学関係
1785	ワット蒸気機関の改良		
1787		小田原栢山村に生まれる	
1789	フランス革命		
1790	湯島聖堂で朱子学以外講義禁止		
1791		酒匂川決壊、父の田畑荒地になる	
1793			大阪天満に生まれる（大塩）
1797		堤防工事の人夫にでる（12才）	愛知県に生まれる？（幽）
1799		松苗200 本自費で堤に植える	
1800		七畝の田売却、負債返却す	
1802～03		酒匂川再決壊、田畑流失一家離散、 空地に棄苗を植え米一俵	
1810		所有地1町4反余となり一家再興	
1811		小田原藩家老服部家仲間となり藩 校へ子供のお供で勉強	
1812	ナポレオン、ロシア遠征		与力見習いとなる
1814		五常講 - 仁義礼智信 - により用 人・下男・下女に融資 26才	
1815	杉田玄白「蘭学事始」		
1817			洗心洞塾を開く 24才
1818		小田原藩服部家財政立て直し31才	ゆうを妾とする 高野山三味院で仏道修業(幽学) 高井山城守、東町奉行になる
1820			
1822		桜町領の回復を命じられる	
1824		長女女子誕生	頼山陽と会い、以後親交。
1827	頼山陽「日本外史」松平定信に献 ず	桜町に豊田着任し対立起こる	キリシタン逮捕一件爾後3年 不正無尽摘発
1830（天保）	おかげ伊勢参り大流行		破戒僧処断事件、山城守辞任とも に致仕
1831		桜町仕法第1期終了	林大学頭の家政を救う 上田・小諸で塾を開く（幽学）
1832			近江藤樹書院を訪れ講話す 「洗心洞 記」2冊刊行
1833	パリ、指物師生産組合誕生 天保飢饉開始。一揆江戸大阪等打 ち壊し	青木村堤防修理成功	
1835		細川家領の谷田部仕法に着手	幕府より江戸出府の意向あり 千葉県長部村へ名主遠藤伊兵衛の 依頼で訪れる（幽学）
1836	奥州で死者10万人	烏山藩を仕法で立て直す	大阪市内の米確保のため制限令。 難民救済を進言も却下
1837	諸国米価騰貴により社会不安高 まる	尊徳の影響小田原藩から排除	2月反乱を起こす 3月潜伏先で自決 44才

西暦年	一般事象および関連事項	二宮尊徳	大塩・幽学関係
1838	幕府儉約令。佐渡一国騒動。 高野長英「夢物語」	大磯宿一円仕法広がる 52才	6月生田9月撰津山田一揆 先祖株組合結成（以下幽学）
1841	幕府天保改革に着手		長部村で土地の分合・耕地整理を行う
1843	オランダ国王開国を勧告	小田原仕法組合発足	
1844（弘元）	ロッチデール公正開拓者組合創設	日光荒地開発の調査命ぜらる	
1846	諸外国船相次ぎ通商求む	小田原藩報徳社不認可、報徳金5千両の返却問題	[微味幽玄考] 巻4 まで了
1848（嘉永）	共産党宣言出る	遠州牛岡に報徳社	長谷村領主より表彰さる 共同購入はじまる
1849	ライフアイゼン貧農救済互助組合 シュルツェ各種協同組合を組織化		
1851	幕府江戸大阪の窮民に施米	日光山貸付所に5千5百両寄付	関東取締出役の手先が改心楼に乱入、取り調べ始まる
1852	幕府各地に砲台築く	小田原領内への帰省許される	
1853	シュルツェの前貸組合設立、ペリ - 軍艦4隻で浦賀来航		
1855	シュルツェの「庶民銀行としての前貸組合」出版		
1856（安政）	ハリス下田に領事館	栃木県今市で死亡 69才	共同購入中止
1857	日米通商条約交渉		押込め百日の判決 改心楼取壊し、先祖株組合解散
1858			3月8日 村の墓地で自刃 61才
1865（慶応）	アメリカ南北戦争終わる		遠藤良左工門組合・共同購入復活
1876（明治）		岡田父子、浜松に遠州国報徳本社を造る	

尊徳の体型

二宮尊徳は偉大な大男。身長185cm、体重94kg、足長28.9cm。

< 朝青竜 184cm, 150kg 白鵬 192cm, 152kg >

野口英世は偉大な小男、身長153cm、体重53kg。

< 巨人 高橋由伸 180cm、87kg 阿部真之助 179cm, 91kg >

二宮尊徳の小学校唱歌（二宮尊徳資料館配付資料から）

- | | | |
|---|--|--|
| <p>1、柴刈り縄ない草鞋をつくり
親の手を助（す）け弟を世話し
兄弟仲よく孝行をつくす
手本は二宮金次郎</p> | <p>2、骨身を惜しまず仕事に励み
夜なべ済まして手習い読書
せわしいなかにもたゆまず学ぶ
手本は二宮金次郎</p> | <p>3、家業大事についえをはぶき
少しの物を粗末にせず
遂には身を立て人をも救う
手本は二宮金次郎</p> |
|---|--|--|

尊徳に対する評価から

森静朗「庶民金融思想史体系1」第4章P106

「独立後の尊徳は、田地を買い戻したり、新たに買い求めているが、その資金は幼年時代より利にさとく利殖の方法を先天的に身に付けるほど豊かな天分を持っていた、あるいは当時の高利貸の方法を先天的に身に付けていたと思われる」

尊徳全集14巻P75

尊徳が20歳の半ばを過ぎる頃になると「尊徳の家に運ばれる米は40俵に近くなっている。質物として預っている田本物返しというかたちで金貸しのかたとして預かっている田、自分名義の田、それらを合わせて二町を越える田からあがってくる小作米である。そして貸付金の利子が十両とか年によって三十両とまとまってくる。金銭貸付が小作料を生み利子を生むことになり、つまりは、貸付利子が増えることと小作料が増えることとは天秤の両はしという間柄ではなく、むしろお互い促し合う間柄ということになっている」

* 24～25歳の頃、1.45ヘクタ - ルの地主、31歳の時3.8ヘクタ - ル、35歳の時4.1ヘクタ - ルの地主。

報徳仕法以外の尊徳の才能 - 報徳博物館 齋藤清一郎氏談他

1) 科学的才能

小田原藩の18通りあった枡を統一させる為、藩主大久保忠真へ提出した提案で、ピタゴラスの定理を独自で案出したといわれるが、この知識の習得は、服部家若党時代に「じんさく記」を読んで習得したものか？(木村氏著P38) 尊徳が雁堤工法を考案したとあるが(八木繁樹「尊徳思想の現代的意義」農中調査研究センタ - p42～43)二宮翁夜話巻之二p151に、雁がね堤は二宮尊徳の独創ではなく、江戸時代初期にすでに築造されている...と記されている。

2) 農林漁業の指導

稲の植え方の指導、干鰯(肥料)の勧め。

間伐指導 - 現代の林業のやり方そっくり。神奈川県農政課の人談。

正條苗 - 今市ではトクサ報徳林がある。

漁村指導 - 三浦岬で

3) 女性の才能尊重 - 尊徳の子女、母親にたいして。

報徳仕法の特徴 - 主として桜町領での

1) 実態の綿密な調査にもとづく分度

1 - 1) 4千石の体面あるが、元録以来百年の年貢帳を調査して、桜町領の復興限度を2千石とみて、農民への課税基準である現状の962俵を増加させないと約束させ、10年間で2千石に達しようとした。そして宇津家は当面962俵の実収入を基礎として、その分度にしがって生活をさせるようにした。

1 - 2) 領内の状態を農家一軒一軒について詳しく調査、廻村では「農家の肥溜めや厠までみて歩き、それによって百姓の栄養状況から平素の食事まで把握した」

2) 環境・条件の整備

荒地を開発して生産性をあげる前提として、移住者の勧誘。農民が休憩できるような住宅補修や改善に力を貸し、農具や肥料の買い入れを奨励し、無利息または低利の貸付制度をつくった。

農業を営むのには田畑のほか道路、用水路、堤防、橋梁などの整備をおこなった。

3) 参加意欲の向上

村民の表彰制度を創設、被表彰者の選定を村民たちの選挙にゆだねた。奇特者や善人を選び、それに農具を与えたり、無利息貸付を行った。

文献紹介

齊藤 正・自治体問題研究所編

地域と自治体 第32集 地域経済を支える地域・中小企業金融

～持続可能な社会に向けた地域金融システムづくり～

(2009年11月、自治体研究社刊、定価2500円+税)

「本書全体を通して『持続可能な社会』を保証するもっとも重要な政策課題の一つとして地域・中小企業金融システムの再生を位置づけるが、決して反グローバリズムを主張するものではなく、市場原理主義に基づく『アメリカン・スタンダード』の組み替えであること、また、それは、米国やEUで確固として根付いている『地域スタンダード』と両立するものであることを、あらかじめ断っておきたい。」と編者は「はしがき」で断っているが、重要な視点である。

政権交代後の鳩山連立政権の評価はまだ下しがたい面があるとはいえ、この間の予算編成作業などをみていると、首を傾げたくなる状況に多々行き当たる。それは、「国民生活優先」と言いながらも、個々の政策課題についてはその視点の揺らぎがあるからだと思われる。

金融危機が叫ばれて久しいが、2008年秋以降の事態は、日本の経済、社会が抱える問題をより深刻に表したと見ていいであろう。協同組織金融機関のあり方を一貫して考えてきた当研究会にとって、そのことは見通していたがゆえに、現実の問題をどのように解決するか、その具体的な分析と提案が未だ不十分であることを痛感せざるを得ない。

本書はその意味で、大いに参考にしたい論考を網羅している。まず、その構成を紹介する。

第 部 地域金融の現状と担い手の役割

第1章 地域経済の深刻な疲弊と地域・中小企業の現況(生澤 博)

第2章 中小企業金融の特質と専門機関の役割(齊藤 正)

第3章 「金融立国論」批判(鳥畑与一)

第 部 地域再生と地域・協同組織金融機関の役割

第4章 中小企業振興基本条例と地域金融の役割(瓜田 靖)

第5章 公的金融・信用補完制度・制度融資の意義(池田 靖)

第6章 地域農業振興と系統農協金融(神田健策・大橋 治)

第7章 米国のコミュニティとコミュニティ・バンク(由里宗之)

第8章 EUの中小企業・コミュニティ金融(平澤克彦・谷川孝美)

第 部では地域金融の現状について、都市銀行を含めて全体の状況について分析され、中小企業とそれに対する金融機関の役割について歴史的な政策の流れをも踏まえて考察されている。ここで紹介されている帯広市の取り組みは興味深い。そして、米国型の「金融立国論」の問題点をえぐり、「奪う金融から育てる金融へ」の最後の提起は、今後の検討課題の一つであろう。

第 部は、自治体における中小企業対象の経済・金融政策の課題を整理し、提起しているが、「金融アセスメント法」について改めてその意義・意味を問い直すうえで大事な視点が提示されている。そして、地域社会にとって重要な地域農業とその振興のために果たす農協の役割、特に「総合農協」としての役割が示されている。更に、アメリカのコミュニティ・バンクやEUにおけるコミュニティ金融の紹介は、今後の日本における地域金融を考えるうえで貴重な情報を提供してくれているし、メガバンクの情報ばかりが氾濫しているわが国のマスコミの現状との関係で、もっと広げていきたい内容に溢れている。

協同組織金融機関のあり方については既に金融審議会が2009年6月末に一定のまとめを行い、論点も整理されてきているが、それを受け止める主体が、これらの指摘にどう応えるかが今後の一つの焦点だろう。その意味で、本書が果たす役割は大きいと思う。ただ、残念な点の一つ残っている。それは、労働金庫についての論考がないことである。労働金庫は、今年の大会で全国一本化の方針を採択したが、その中で地域社会や勤労者福祉に果たす役割、課題などについての論点が提示されると良かったと思う。(笹野)

新刊紹介

2010年1月中旬 発刊予定 『信用金庫双書』第3巻 『中小企業のライフサイクルと地域金融機関の役割 リレーションシップ・バンキングの理論と「つなぐ力」の实践』

この度、(社)全国信用金庫協会 編、成城大学 社会イノベーション学部 村本孜教授 監修による信用金庫双書第3巻『中小企業のライフサイクルと地域金融機関の役割 リレーションシップ・バンキングの理論と「つなぐ力」の实践』が発刊されることとなりましたので、誌面をお借りしてご案内させていただきます。

『信用金庫双書』は、全国約270の信用金庫を会員とする社団法人全国信用金庫協会が、主に信用金庫の役職員を対象に、信用金庫に関係する様々な分野の先進的理論について手軽に学べる環境を整備・創出することを目的に発刊しているものです。

これまで、創刊となる第1巻では『地域の力を日本の活力に 新時代の地域経済学』をテーマに、続く第2巻では『地域金融機関におけるサービス・マーケティング』をテーマに、その意義や重要性を解説してきました。

第3巻のテーマを選択した契機は、2008年11月に策定した信用金庫業界の3ヵ年計画『しんきん「つなぐ力」発揮2009』にあります。この計画で描く信用金庫の将来像は、地域密着型金融のあり方を再点検し、これをより深化させていくとともに、特に地域の様々な主体との連携を一段と強化していくというものです。

信用金庫は、地域の様々な主体を結び付けて、新たな価値を生み出す「つなぐ力」を持っているはずで、計画ではこれをさらに深化させ、信用金庫と取引先、地域の関係諸機関、地域再生に取り組む地域市民、さらには地域を越えた信用金庫同士の連携を一段と強化し、深みと広がりを持たせ、地域社会の持続的な発展を目指しています。

最近の信用金庫の状況を見ると、収益の拡大のみならず、費用削減による利益確保にも行き詰まっています。こうしたなかで活路を見出していくためには、引き続き「課題解決型金融」の強化が不可欠となります。すなわち中小企業に関する定性的な情報の価値を再認識し、企業のライフサイクルに沿った事業支援など高付加価値の提供を収益に結び付けていく必要があります。地域経済や業種動向は常に変化しており、中小企業の経営にもライフサイクルがあります。このため地域金融機関が事業基盤の強化を図っていくためには、中小企業のライフサイクルに沿って創業・新事業、経営改善や事業再生、事業承継などの支援に取り組んでいくことが重要となります。

本書では、ビジネスマッチングや産学官連携などで中小企業を支援する信用金庫、地域の様々な団体と連携して地域活性化に取り組む信用金庫、業界のネットワークを活用して事業承継に取り組む信用金庫など、「つなぐ力」発揮の实践事例を紹介しています。

2010年1月中旬より書店に並ぶ予定ですので、ご関心のある方は是非ご一読をお願いいたします。



A5判・320頁 定価3,000円(税別)

本書の構成と著者

本書は、3部13章から構成されます。第1部「概説編」では、信用金庫の現状、外部環境の変化、今後の課題を整理しています。第2部「理論・分析編」では、リレーションシップ・バンキングの理論や企業間関係の役割のほか、中小企業のライフサイクルの視点から、日常の金融業務の背景にある考え方や最新動向について研究成果を紹介しています。第3部「実践・課題解決編」では、先駆的に「つなぐ力」の発揮に取り組んでいる信用金庫の実践事例を紹介しています。

((社) 全国信用金庫協会 井上有弘)

監修 村本 孜 成城大学 社会イノベーション学部教授、中小企業基盤整備機構副理事長、金融審議会 協同組織金融機関のあり方に関するワーキング・グループ座長代理

第1部 概説編 全国信用金庫協会 企画部

- 1章：計数面から見た信用金庫の現状 金融危機の背後で進んでいた収益構造の変化
2章：外部環境と金融サービス・行政の変化 人口・企業減少社会で進む経営基盤の弱体化
3章：信用金庫の取組みと課題 「つなぐ力」による新たな価値の創造をめざして

第2部 理論・分析編

- 4章：**村本 孜** 成城大学 社会イノベーション学部教授
リレーションシップ・バンキングの理論 その有効性と課題
5章：**植杉 威一郎** 一橋大学 経済研究所准教授
「つながり力」とリレーションシップ・バンキング 金融危機後における変化
6章：**本庄 裕司** 中央大学 商学部教授
創業・新事業支援 資金調達を中心に
7章：**家森 信善** 名古屋大学 大学院経済学研究科教授
経営改善支援 信用金庫の支援姿勢と能力、およびビジネスマッチング活動について
8章：**田頭 章一** 上智大学 法科大学院教授
事業再生支援 中小企業再生支援施策の展開と地域金融機関の役割
9章：**青山 和正** 東京富士大学 経営学部教授
事業承継支援 事業承継を円滑に進める条件とは

第3部 実践・課題解決編

- 10章：**信金中央金庫 総合研究所 主任研究員 間下 聡 他**
信用金庫における創業・新事業支援の事例 課題解決型営業による創業支援と産学官連携
11章：**信金中央金庫 総合研究所 主任研究員 間下 聡 他**
信用金庫における経営改善支援の事例 地域力連携拠点とビジネスマッチング
12章：**八幡信用金庫 常務理事・営業統括本部長 土松 崇秀**
八幡信用金庫の郡上市における地域活性化への取組み
郡上地域活性化協議会のメンバーとして「つなぐ力」を發揮
13章：**広島信用金庫 お客様サポート部 金融サポート室長 佐藤 隆行、課長 安田 圭寿**
広島県内4信用金庫によるM&Aを用いた事業承継への支援強化
広島信用金庫の態勢と「ビジネス情報交換会」の取組意義

出版社(株)近代セールス社 〒164-8640 東京都中野区中央1-13-9
TEL: 03-3366-5701 FAX: 03-3366-2706
ISBNコード 978-4-7650-1053-5

第 94 回協同金融研究会のお知らせ

青山学院大学の関教授には3年前より特別研究会の場において、会社法の施行に伴って、協同組織金融機関がどのような課題を持っているか、どのように対応すべきかなど、会社法の本質まで踏み込んで検討を進めてきていただいています。その過程で協同組織金融機関の各業態から現状をお聞きしながら、課題の整理にあたってられました。今回は、関先生がそうしたなかで感じておられる点をご提示いただきながら、協同組織金融機関に期待することをお話いただくことにしました。

皆様の積極的なご参加をいただきたくご案内申し上げます。

日 時：2010年 **1月28日(木) 18:30~20:30**

会 場：**プラザエフ5階「会議室」**（四ッ谷駅下車1分）

テーマ：**協同金融に期待する（仮題）**

報告者：**関 英昭氏**（青山学院大学教授）

参加費：1,000円

申込先：FAX ないし e-mail にて下記あてに参加申込みをお願いします。

（財）生協総合研究所内 協同金融研究会事務局（山口）

【FAX】03-5216-6030 【e-mail】ccij@jccu.coop

2010年度シンポジウム（2010年3月6日）のお知らせ

協同金融の今日的役割を問う！

政権交代を果たした民主党政権は大企業や業界団体を優先した前政権の政策を改め、国民の生活が第一とした方向に舵を取りつつあります。しかし、麻生前総理が「百年に一度の危機」と語った日本経済の先行きは依然として危うく、赤字国債を投入して内需の落ち込みを支えざるを得ない事態に追い込まれています。なかでも、中小零細企業は生産・販売が大幅に落ち込み、資金繰りに苦慮しています。また、賃金が上がり雇用不安にさらされている勤労者と年金の先細りを懸念する高齢者は消費を抑えじっと景気の回復を待っています。一方、協同組織金融機関は不良資産の抑制や行政による自己資本充実のため一層の経営健全性要請等に対応しなければならず、収益の確保を重視せざるを得ない経営状況にあります。このような状況下で、2009年6月29日に『金融審議会 金融分科会第二部会 協同組織金融機関に関するワーキング・グループ』が、協同組織金融機関のこれからのあり方について中間論点報告書を公表しました。協同組織金融機関はこれら提言を受け止め、その役割を更に充実し、存在価値を高めるかが改めて問われています。

協同金融研究会では、1900（明治33）年に産業組合法が制定された日を記念して、2004年から毎年3月初旬に協同組織金融機関に共通した課題を検討するシンポジウムを開催していますが、今回は、上述情勢を鑑みて「協同金融の今日的役割を問う！その特性を發揮するための具体策を探る」をテーマに企画を立てました。協同組織金融機関の今日的存在意義や役割について参加者皆さまと議論を深めていきたいと考えております。

日 時：2010年3月6日(土)午後12時30分～5時（5時30分より懇親会）

会 場：日本大学経済学部7号館講堂（JR「水道橋」駅下車徒歩1分）

参加費：2,000円（学生1,000円） 当日受付にて申し受けます

定 員：200名（満員になり次第締め切ります。2月26日までに申し込みください）。

申込み：申込書をファックスまたはe-mailで送付してください。

送付先：協同金融研究会（山口、笹野、小島）FAX：03-5216-6030 e-mail：ccij@jccu.coop

*詳細のご案内は別途お送りしますが、ご予約をお願いします！